

令和4年12月9日

指名停止措置を行いました ～「贈賄」～

北海道開発局は、株式会社メディカルクリエイトの代表役員等（元代表取締役）が贈賄容疑で逮捕されたことから、指名停止3か月の措置を行いました。

株式会社メディカルクリエイトの元代表取締役が、令和3年3月22日頃、国立がん研究センター中央病院の医療機器の調達をめぐり、同病院の当時の放射線技術部長が、同社にしか受注できない仕様書を作成した謝礼として約97万円相当の物品を渡したとして、令和4年10月5日に贈賄容疑で逮捕されたことから、指名停止措置を行うものです。

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
株式会社メディカルクリエイト	広島県広島市南区稲荷町1番1号ロイヤルタワー

2. 指名停止措置期間：令和4年12月9日～令和5年3月8日（3か月）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第2第4号

措 置 要 件	期 間
(贈賄) 4 次のイ又はロに掲げる者が当局の所管する区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 イ 代表役員等 ロ 一般役員等	逮捕又は公訴を知った日から 3か月以上9か月以内 1か月以上3か月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311
開発監理部 会計課 会計指導官 臼井 義晃（内線5703）
開発監理部 会計課 開発事務専門官 安藤 慎吾（内線5832）



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>